

『心中天の網島』考

——小春とおさんの義理について——

川村 佳代子

序

近松門左衛門の『心中天の網島』は遊女小春と紙屋治兵衛の心中に至る過程を描き、そこに治兵衛の妻おさんと小春の「女同士どしの義理」を絡めたものであり、近松世話物の最高傑作とされている。この「女同士の義理」は小春と治兵衛とその妻おさんとの三角関係を一時的に解消したかに見えたが、小春が死ぬ覚悟でいるのを知ったおさんの小春に対する義理立てにより、三人の関係は一変する。おさんは父親によって実家へ引き戻され、小春はおさんとの義理を反古ほんこにして治兵衛との心中を全うする。

特に江戸時代において義理は重要な意味をなしたが、その解釈については様々である。とりわけ近松の義理についてはこれまでも種々論じられてきた。それは坪内逍遙の研究に始まり「義理と情の葛藤」というとらえかたで踏襲されてきた（註1）。つまり義理と人情の対立という考え方

である。しかし、今日においては同じ対立するという見解においても「義理と情は同じ質の両面として対立する」（註2）とする考えや、「義理・人情の対立は常に主人公の外部と内部にあるものの対立ではなく、いはば内部にあるもの同士の対立となってくる」（註3）というような見方になってきている。その他にも義理と人情は「寧ろ相補的に両立するもの」（註4）、「情という基本的な方法の一つに義理がある」（註5）、さらに義理と人情が「平等の関係で働くとき、調和した豊かな人間性がそこに展開される」（註6）とする見解である。これを単に義理と情の対立か否かで見ると、両立、密接に繋がっている、調和しているということである。このなかで私は白方氏の「情という基本的な方法の一つに義理がある」とする見解に同調するものである。だが、それは情と義理が密接に繋がっているという意味においてである。さらに私の考えでは情が義理を動かすのではないかということである。なぜならば「女同

士の義理」のそもそもの発端は、おさんの「こなさんがうかうか死ぬる気色も見えし故あまり悲しさ」という治兵衛に対する情であると思えるからだ。このことから私は情が様々の現象を生み出すのではないかと考えた。情が発端（本体）となつて心中に至つたり、義理を立てたりという現象を生み出されるということである。その様々な現象の一つに義理があるのではないかと考えるのである。また、白方氏によると「近松の義理は情を前提にするが、極言すれば人情を予想しなくても成り立つものである。」と言っている。果してそうなのであろうか。

さらに「女同士の義理」は小春とおさんの間に介在する義理であるが、私はこの「女同士の義理」には二つの義理が存在するのではないかと考えた。それは、小春の「引かれぬ義理合、思ひ切る」という詞から小春のおさんへの義理立てと、また「この人を殺しては女同士の義理立たぬ」というおさんの詞からおさんの小春への義理立ての二つの義理立てである。具体的にいうと、小春は治兵衛と縁を切ることでおさんに対する義理を立てることになり、おさんは小春の命を救うことで小春への義理立てとなる。このように捉えると、この両者の間に介在する「女同士の義理」は一つの義理を共有している訳ではないのではないかと、と

思えるのである。そこで私は本文中の二人の詞を中心にこの「女同士の義理」がどのようなものであるかを解明していきたい。

一、おさんの義理と情

おさんの義理とは小春が死を覚悟しておさんの依頼を承諾したという小春の情に対して義理を感じたときである。そもそもおさんが小春に治兵衛との縁切り依頼の手紙を書いた理由は、治兵衛に対する「こなさんがうかうかと死ぬる気色も見えし故あまり悲しさ」という詞に困る。そこで私はさらにその他のおさんの情の表れている詞を拾って、いわば敵とも言える小春に対して縁切り依頼の手紙を書いたおさんにいったいどのような情が込められているのかを見てみることにする。

まずおさんの日常と小春に縁切りを依頼したときのおさんの情を表す詞を拾ってみる。日常のおさんは中の巻、火燵の段の冒頭において見ることができている。丁稚の三五郎に対して「こりや戯気、お末はどこに置いてきた」、「おのれまあおのれまあ大事の子を怪我でもあったら打殺す」。また下女のお玉に対しては「これ玉その阿呆め、覚えるほどくらはしやくらはしや」と言う威勢のいい町屋の女房おさ

んの勝ち気で気丈な性格が良く出ている。次に小春に対する平時のおさんの情は治兵衛が天罰起請文に小春との縁を切る旨の署名と血判を押ししたとき、「アゝ母様、伯父様のお陰で、私も心落ち着き子仲なしてもつひに見ぬかため」と皆悦んでくださいませ」と喜ぶ。このことはおさんが夫と小春のことにいかに心を砕いていたかがうかがえる。また、治兵衛が、小春が太兵衛に身請けされると聞いて泣いているのを見ておさんが「まだ曾根崎を忘れずか」と言い、さらに「あんまりじゃ治兵衛殿（略）ほんに酷いつれない（略）エゝ曲もない恨めしや」と言っている。ここからはおさんの嫉妬と苛立ちが受け取れる。おさんは治兵衛が小春と縁を切ると誓えば喜び、涙をみせれば恨めしやと嘆いたのである。これらの詞からはおさんが小春に対して良い感情を持っていると言ひ難い。だから小春に対して縁切りの手紙を書いたときのおさんがいかに日常を逸脱していたかがわかるのである。それ程までにしておさんは治兵衛の命を救いたかったのである。これはおさんの治兵衛に対する愛情以外の何物でもない。

次に小春に対する手紙では、「女は相身互ごと切られぬところを思ひ切り、夫の命を頼む頼む」と言っている。

「女は相身互ごと」とは小春に対して初めから有無を言はさぬ書き出しであるが、このことはおさんが「妻の立場を

利用して夫の命を頼むと手紙を書いたのであろうか（註7）。そうなるとおさんの行動は矛盾するのではないだろうか。私はおさんは妻の立場を利用したのではないと思う。おさんにとって妻という立場は日常のことである。そこから出るということはおさんにとっては非常に勇気のいることではないだろうか。それなのに敢えてそうしたのはおさんはそれほど切羽詰まっていたということである。何とんでも治兵衛の命を守りたかったのである。だから「夫の命を頼む頼む」というのは自分が治兵衛の女房という立場を忘れていと言える。ありていに言えば「夫の命を頼む」ということは小春に対して夫の命は小春の手中にあると言っていることになるからである。遊女である小春に対して頭を下げるというところにおさんの覚悟の程がうかがえる。それは取りも直さずおさんが治兵衛を愛する故に妻という立場を忘れて小春にすがるうとしていっていることだ。また、金銭で解決のつく相手のはずである小春（註8）に対して敢えて手紙により訴える（註9）あたりはおさんが小春を一人の女として対等な立場にしていることである。さらに、おさんが妻の立場を利用して手紙を書いたとしたら、小春が死ぬ覚悟でいると知った時におさんは自分の立場を捨ててまで小春の命を助けようとはしなかったのではないだろうか。

ではおさんが小春に対して義理を感じたときのおさんの情はどうかであつたらうか。治兵衛から小春が死ぬことを告げられたおさんは「むざむざ殺すその罪も恐ろしく」と言っている。これはおさんの無理な頼みを小春が引き受けてくれたことに対するすまなさから来たものである。けれどもそれが小春の命を奪うことになるとは思わなかった。おさんは小春が自らの命と引き替えに自分の依頼を承諾してくれたことに対して、さらに小春を殺してはいけなしいと思つた。小春の命を奪えば小春に対してのおさんの義理が立たないと思つた。それでおさんは治兵衛に対して小春の命を助けてくれと絶う。

さらにおさんは治兵衛の世間での体面が大事と思つた。小春が太兵衛に請け出されては治兵衛の面目が潰れるのである。だからおさんは治兵衛の面目も立てなければならなかつた。おさんは小春の命と治兵衛の面目のために商売のために用意した新銀四百目を差し出し、その上自分と子供の着物を質に入れて金を工面しようと考えた。そうまでして小春を助けようとするおさんに向かつて治兵衛は「手付渡して取止め、請出してその後困うて置くか、内に入るゝにしてからそなたはなんとなることぞ」と言つた。そこでおさんは「子供の乳母か飯炊か隠居なりともしませう」と言う。これまで悩みの種だつたはずの小春にあつさりと同じ

分の立場を譲る覚悟であつた。おさんの悲愴なまでの覚悟がうかがえる。つまりおさんの小春に対する義理は小春へのおさんの情が小春に対する義理を生むということである。おさんの小春に対してすまない、ありがたいという情が自分のために命懸けの義理立てをしようとした小春の命を奪つてはいけないという情になる、それが引いてはおさんの小春に対する義理となつた。

このようにおさんの情を見てくると、そこに二つの方向性が認められる。一方は小春に対しての情であり、もう一方は治兵衛に対するものである。小春に対しては自分の命と引き換えにおさんの依頼を承諾した小春のおさんへの思いやりに対してのものであり、治兵衛に対してはおさんの愛情である。だが、小春に対する情にはおさんの治兵衛に対する愛情がその根底には流れているということを忘れてはならない。なぜならばおさんの情の基となるのは治兵衛に対する愛情であるからだ。

また、治兵衛が小春の死を悟つて涙する場面で、おさんが「アゝ悲しや、この人を殺しては女同士の義理立たぬ」と言っている。文面からすれば当然小春の命を救いたい為に言っていると思える。果たしてそうなのだろうか。おさんは治兵衛がうかうかと死にそうなのを見て悲しみ小春に夫との縁切り依頼の手紙を書いた。それは夫に対しては秘

言う。これまで悩みの種だったはずの小春にあつきりと自

密裏の内に成立した。おさんは治兵衛によって小春が死を覚悟しているということを知らされなかったならば真実を知ることとはなかった。当事者でありながら小春の真実はわからなかった。知らずに人の命を奪ってしまはずであつた。だから「むざむざ殺すその罪も恐ろしく大事のことを打ち明ける」と治兵衛に言ったのである。つまり前出のおさんの詞には小春の命を救うことと共に自分の罪を救うことでもあつたのだ。

治兵衛に対する愛情が人ひとりの命を奪ってしまふことに恐れをなしたおさんは、小春の命を救うことで小春への義理——自分の依頼を承諾してくれたことに対する——を立てようとした。治兵衛への情が思わぬ方向へ発展してしまつたのである。

ここにおいておさんの義理を考えると、「女同士の義理」におけるおさんの小春に対する義理はおさんの明確な意志による能動的な義理であると言える。

二、小春の義理と情

小春の義理はおさんの「女は相身互いごと切られぬところを思ひ切り夫の命を頼む頼む」という依頼の手紙に対して小春が「身にも命にもかへぬ大事の殿なれど引かれぬ

夫との縁切り依頼の手紙を書いた。それは夫に対しては秘

義理合ぎりあひ、思ひ切る」と返事をしたことで成立する。このときなぜ小春は恋敵とも言うべきおさんの依頼をかくも素直に受け入れたのだろうか。まず、本文中の小春の詞を拾いあげて小春の情を考察してみたい。小春の情の変化がわかりやすいように時間の順を追って①から⑦の詞を挙げてみた。

①「たとえこなさんと縁切れ添はれぬ身になつたりとも太兵衛には請け出されぬ。もし銀堰で親方からやるならば物の見事に死んでみしよ」

②「身にも命にもかへぬ大事の殿なれど引かれぬ義理合、思ひ切る」

③「同じ死ぬる道にも十夜のうちに死んだものは仏になると言いますが定かいな」

④「自害すると、首くくるとはさだめし、この喉を切る方がたんと痛いんでござんしよの」

⑤「引くに引かれぬ義理詰めによつと言交わし」

⑥「死にともないが第一死なずに事の済むやうにどうぞどうぞ頼みやす」

⑦「卑怯な頼みごとながらお侍様のお情今年中、来年の二、三月頃まで私に逢うてくだんしてかの男が死に来るたびごとに邪魔になつて、期を延し、期を延しおのづから手を切らば先も殺さず、私も助かるなんの因果に死ぬる契

約したことを思へば悔しうござんす」

次にこれらの詞から小春の情を見てみる。

①は治兵衛に対しての詞。②はおさんに対しての詞（手紙文）。③④⑤⑥⑦は客の侍に対しての詞。このことから小春は①の詞を治兵衛に対して言った後おさんからの手紙の返事として②を書いている。そして初めて会った客の侍に対して③④⑤⑥⑦の詞を言う。この①②③④⑤⑥⑦の詞を文面通りに受け取れば小春は治兵衛に①の詞をたびたび言っていた。それは治兵衛と添われぬならば死んで見せるということである。しかし、おさんから治兵衛と縁を切ってくれと頼まれたとき、小春は承諾して②を書いた。さらに客の侍に対して③④⑤⑥⑦の詞を言った。実は治兵衛と心中の約束をしているが死にたくない。だから心中しなくて良いように治兵衛を私から遠ざけるように仕向けたいので協力してくれということである。

ここで疑問が二点生じる。第一の疑問は①の詞から②の詞へ変化したとき。第二の疑問は治兵衛と心中の約束を交わし、治兵衛に対して「添われぬならば死んでみしよ」と言っておきながら客の侍に対してはなぜ⑤⑥⑦のような詞を言ったのであろうか。以上の二点が疑問としてこのころのである。

まず、第一の疑問の①から②への詞の変化であるが、こ

のとき小春はおさんの「女は相手互いごと」という威圧的な詞に気圧され治兵衛との縁切りを承諾したのだろうか。それとも、小春の良心から受け入れた（註10）ののだろうか。私はどちらでもないと思う。小春は何事も金銭で解決のつゝ遊女である。おさんが威圧的になることも必要ないし、遊女の小春が金銭以外のことに自分の身の振り方を指図されることは基本的にないのである。だからおさんの依頼を受け入れなければならないという道徳観もいらないのである。つまり小春はおさんの治兵衛を思う一途な気持ちに心を動かされたのである。そのことは自分と同じく治兵衛を愛するおさんの気持ちが理解できたのであって、換言するならば小春の治兵衛に対する愛情から生じたものなのである。だからおさんの手紙からくる威圧感に気圧された訳ではないし、良心から受け入れた訳でもないのである。

次に第二の疑問についてである。まず、③④⑤⑥⑦までの詞を三つに分けてみる。

A・・・③と④ 小春が自殺についてはほめかす場であり

B・・・⑤と⑥ 自殺の方法を聞いている。

治兵衛と交わした心中の約束が実は自分の意志ではないということを弁明している。

C・・・⑦ 侍に対して治兵衛のほうから自然に小春

のもとを離れていくように仕向けたいと

言っている。

Aについては、小春は治兵衛に自分の治兵衛に対する心が真実である証しに①の詞を言った。そのあと治兵衛との縁切りの約束をおさんと交わしたために絶望的となり、自殺を覚悟したのである。なぜならば小春が治兵衛と心中するということはおさんに対して義理が立たないということになるからだ。

Bは、Cの詞どおりに治兵衛の方から小春に対して愛想を尽かせるように仕向けるために侍に協力してもらうためには、侍にBの詞をあたかも小春の本心であるかのように言うことで、侍に納得してもらおうと言った詞である。要するに⑦の詞に対する布石である。

このように、小春の①～⑦の詞を読んでみるとそこには小春の治兵衛に対する愛情が溢れているのである。まさにこれらの詞は小春の治兵衛に対する愛情から出た詞なのである。同時におさんの治兵衛に対する詞で「小春殿に不心中芥子しほどもなければ」が小春の治兵衛に対する心が真実であることを裏付けている。このことから、小春のおさんに対する義理立ては小春の治兵衛に対する愛情に動かされたものであると言える。

そのうえこのとき治兵衛が立ち聞きしていたことがわかる場面で、小春については「見知りのある脇差のつかねぬ

胸にはつと貫き」という描写がされている。このことからもB(⑤⑥)の詞は小春の本心ではなかったと言える。

さらに、他の登場人物の詞から小春の情をみていることにする。まず、小春が治兵衛との仲を親方に堰かれています。折、久々の客で茶屋へ急ぐ途中に通りがかりの女郎に「気色が悪いか顔も細りやつれさんした」と話しかけられる。

次にこの日、小春と心中を遂げようと小春のもとを訪れた治兵衛の詞は「小春が灯に背けた顔の、あの瘦やせたことわい」と言っている。この後小春は侍客に前出の①～⑦の詞を吐くのである。だからこれらに見られるように、小春には瘦せるほどの心労があったということになる。このことから小春がおさんとの義理立てのために治兵衛を遠ざけようと必死になった様子がうかがえる。おさんとの義理を立てようと小春が決心してから、小春は治兵衛が自ら小春と縁を切ってくれることを切に願ったのである。治兵衛と心中の約束を交わしているが、もう心中は出来ないとは言えなかった。治兵衛と別離れるくらいならもう死んだ方がましと治兵衛に言いながら裏切ることはしたくなかったのである。それが精一杯の小春の治兵衛に対する愛情なのである。

ここで小春の情にも二つの方向性があることがわかる。一方はおさんに対して「引かれぬ義理合、思ひ切る」と約

束したことに表れるおさんに対する情であり、もう一方は愛する治兵衛に対する情である。前者はおさんへの思いやりとその約束を守り抜こうとする情である。後者は治兵衛への愛情である。しかし、おさんへの思いやりはそこに治兵衛への愛情が裏付けとなつてゐる。この治兵衛に対する愛情が裏付けになつてゐることはおさんの小春への情と共通するところである。

では、小春のおさんへの義理は心中の場面ではどうであつたらうか。小春は治兵衛との心中の場において「二人が死顔並べて小春と紙屋治兵衛と心中と沙汰あらばおさん様より頼みにて、殺してくれるな、殺すまい挨拶切ると取交せし、その文を反古にし大事の男をそゝのかしての心中はさすが一座流れの勤の者義理知らず偽り者と、世の人千人、万人よりおさん様一人のさげしみ恨み妬みもさぞかしと思いやり未来の迷いはこれ一つ私をここで殺して、こなさん、どこぞ所を変へついと協で」と治兵衛に言った。

この場合の義理は治兵衛の命を救うという小春のおさんに対する義理である。おさんは父親に実家へ引き戻され治兵衛とは離縁も同然の状態である。ここにおいても小春はおさんへの義理を立てようとしている。しかし、結果的には治兵衛との心中を選んでしまったことで、おさんに対する義理立てが出来なくなつてしまふ。それでもなお小春は

治兵衛と別々に分かれて心中することでおさんへの義理を立てることが出来ると一縷の望を託す。

このときの小春の情は「さすが一座流れの勤の者」以下の詞に表れてゐる。それは、自分を対等な女として扱つてくれたおさんの情に対して、約束を反古にして治兵衛と心中する自分は結局はその場限りの勤め者としての遊女にすぎないとおさんに蔑まれるのを恐れてゐるのである。それは小春が治兵衛と心中を遂げたいと思う情とおさんへの情との狭間で揺れてゐるかに見える。しかし、小春はすでに治兵衛との死の道行に出してしまった。小春の情はおさんに対してよりも治兵衛に対しての情が勝つてゐたことになる。それは当然であらう。元々おさんに対する情は治兵衛への愛情が裏打ちされていたからにすぎないからだ。ただ、小春の「さすが一座流れの勤の者」以下の詞は小春がおさんに対等に扱われたと認識してゐたことを物語つており、おさんが小春を対等の女性として手紙を書いたことを裏付けることでもある。

小春はおさんに対する義理をやむなく反古にした。だから、小春はおさんに対してせめてもの慰めに二人別々にその命を終わらせた。ここに小春の切ないまでの情が描き出されてゐる。それは、人間本来の相反する感情が同時に存在する故に苦しみが襲つてくるという現実である。このこ

とは、近松が小春の情に現実性を持たせたということであり、虚構であるはずの小春に生身の人間を感じることができるのである。

以上のことから小春の義理について考えてみると、小春の「女同士の義理」におけるおさんへの義理は小春の意志による受動的な義理だといえる。なぜならば小春は「女同士の義理」において自分から働きかけた訳ではなかったからだ。小春は決して自分から行動を起こそうとはせずに、流れにまかせているように見える。だからと言って、小春が自然体でいるのではない。心は逆らうことの出来ない抵抗の中にいた。それは小春が治兵衛との心中の約束を交わしていたからに外ならない。ただ、小春の強い決心を変えてしまいう程おさんの治兵衛に対する情は一途だったと言える。

結

おさんと小春の「女同士の義理」において義理と情の関係をみてきた。おさんの小春に対する義理は、小春に対するおさんの思いやりと治兵衛に対する愛情が生み出したものであると言える。また、小春の義理はおさんに対する思いやりと治兵衛に対する愛情が生じさせたものである。このことから「女同士の義理」はおさんと小春の治兵衛を愛

するといふ情から出た共通理解により成立したと言える。

さらにその義理は、小春にとつては治兵衛と縁を切ることにより治兵衛の命を救うことであり、おさんの義理は小春の命を救うことであつた。この二つの義理はそれぞれ独立したものである。しかし、相関関係にあるといえる。なぜならば、小春の義理が存在した為におさんの義理は生じたのであるからだ。換言すれば、この二つの義理は一对の義理だと言える。また、「女同士の義理」における義理は能動的な義理と受動的な義理であり、前者はおさんの義理で、後者は小春の義理である。その二つの義理はコインの裏表の関係にあるのではなくて、時間差のある一对の義理なのである。このことから「女同士の義理」には小春の義理とおさんの義理との二つの義理が存在すると言える。

では義理と情の関係はどうであらうか。まず、治兵衛を愛するおさんの情が小春のおさんに対する義理を生んだ。

それは自分の気持ちを犠牲にしておさんの依頼を承諾することであつた。その小春の情におさんの情が動かされて、おさんの小春に対する義理は生じた。ゆえに「女同士の義理」は小春とおさんのそれぞれの情が生み出したものと言える。なぜならば、「こなさんがうかうかと死ぬる気色も見えし故あまり悲しさ」というおさんの情がなかったならば小春のおさんに対する義理は生じ得なかったであらうし、

小春の命懸けの義理立てがなければおさんの小春に対する義理も生じなかつたはずであるからだ。それゆえに義理と情とは対立したり（註11）両立したり（註12）するものではなく、情が義理を生じさせると思うのである。それは、情を本体とするならば義理はその現象として存在しているということである。現象である義理を生じさせるのは本体としての情に起因するものであるが、義理を生じることによって本体としての情は目に見える形としてその存在を表すことが出来るからである。つまり義理は情の帰結の一方法だということができる。そうであるから序で提示した白方氏の「極言すれば人情を予想しなくても成り立つものである」とする見解には同調し難いのである。むしろ義理は情の現象として存在し、情なしでは成り立たないといえるのである。言うなれば義理は無色透明をした情の入れ物であつて、それは色々な色に染まる現象として存在している。近松にとつての義理は情という心を入れる入れ物だつたといえる。だから義理は「近松にとつては主人公たちの人間性を証拠づける優れた要素」（註13）なのである。そして様々な人間の情を作品ごとに登場人物ごとに描いてきた近松は「女同士の義理」において治兵衛に対する情ゆえに義理を生まなければならなかつた二人の女が悲劇へとおちていく姿を描いてみせたのである。

註

1 鳥居フミ子 近松における「義理と情」

（実践文学38 昭和40年12月）

——『心中天の網島』を中心にして——

2 広末保 近松の義理（文学10 昭和42年4月）

3 重友毅 義理と人情

（国語と国文学9 卷31 昭和29年9月）

4 註1に同じ

5 白方勝 義理再説

（愛媛大学教育学部紀要七 昭和51年12月）

6 諏訪春雄 『心中——その詩と真実』

（毎日新聞社 昭和52年3月20日）

7 白方勝 『近松浄瑠璃の研究』

（風間書房 平成5年9月20日）

8 註2に同じ

9 重友毅 『心中天の網島』の解釈

（文学4 昭和42年4月）

次の文を参考にした。

（遊女に手紙をやるということとは筆者加筆）例外中の例外で、ことに相手が代表的な遊里の太夫でもあることか、非公認の女郎である場合、まともな町屋の女房がこれに哀願者の立場手紙を送ることは、

面目の問題からしても効果の点からしても、非常な冒険であり、よほどの勇気を要することであった。

しかも彼女がそれをあえてしたのは、緊急の場合、他に手段がないと判断したからにはほかならないが幸

いにもそれは先方の受け入れるところとなった。）

10 河野恵美 『心中天の綱島』における「義理」について

(広島女学院大学国語国文学誌2 昭和47年12月)

11 註3に同じ

12 註1に同じ

13 註2に同じ